

令和5年度 第2回浦安市文化財審議会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 令和6年3月13日（水） 14時～15時40分
- 2 開催場所 郷土博物館 視聴覚室
- 3 出席者
（委員）菅根幸裕委員長、大塚三枝子副委員長、潁原澄子委員、森田信雄委員、
軍司裕昭委員、中山高樹委員、今井弘委員
（事務局）鈴木教育長、島村郷土博物館長、新井主査、袖山主任学芸員、尾上主任学芸員（記録）
（傍聴人）2人
- 4 議 事
 1. 開会
（1）委員長あいさつ
（2）教育委員会あいさつ
 2. 議事
報告事項（1）本市の文化財保護の取組について
（2）旧大塚家住宅について
（3）史跡表示板、候補案について

5 会議経過

議事に先立ち、菅根委員長のあいさつ後、郷土博物館長があいさつを行った。

議 事

（1）本市の文化財保護の取組について

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- （委員長）入館者が増えているということで安堵している。インバウンドと言われるが、海外からのお客さんは来ているか。
- （事務局）多くはないが来館されている。特に屋外展示場には興味をもって見学されている。
- （委員）リニューアルした際に入館者数をどのくらい見込みを考えていたのか。また市外からのお客に対して特別な集客のための活動はしたのか。
- （事務局）リニューアル時の見込みであるが、年間10万人をキープしたいと考えていた。市外の集客については、大々的にやっていない。最近、若い方の来館が多いと感じており、写真をSNSにあげたり、人づてに広がっていると思われる。
- （委員）旧宇田川家の活用はどうか。
- （事務局）文化財を活用した事業は今年度から始めたが、今年度は旧大塚家中心で行った。来年度は旧宇田川家の活用も考えている。庭を使ったり、室内で昔遊びをするなど考えている。スケッチ体験では、両家の土間を利用して参加者の作品を飾った。

- (委 員) 文化財団体の出前講座であるが、すべて別々の学校か。
- (事務局) すべて違う学校への出前講座である。
- (委 員) 東小学校に在籍していたときに、クラブとか文化祭、総合的な学習でも関わりをもってもらった。お洒落踊りも体験させていただいた。南小学校や東小学校など近い学校との関りをさらに持っていけば、活動の幅が広がっていくと考える。
- (事務局) コロナ前は浦安小学校で、お囃子部とのクラブ活動があった。復活できないか探っているところである。
- (委 員) 文化財の活用に関しては素晴らしいことと思っている。参考までだが、家の近くに「緑の相談所」があり、そこのテラスがリモートワーク用に開放されている。千葉市では、神谷傳伝兵衛邸（旧神谷傳兵衛稲毛別荘）という洋館があり、近所の方々が、公民館のように使っておられたときもあったと聞いている。サードプレイスと言われているが、住民の方が自発的に、文化財を日常的に使っているのも魅力的だと考える。
- (事務局) 今後、参考にしながら考えていきたい。
- (委員長) 普段から大塚家、宇田川家には誰か常駐しているのか。
- (事務局) うらやす財団に管理を委託しており、1名ずつ常駐して、日々の清掃と展示案内をお願いしている。
- (委 員) 建物の耐震について、どうか。また文化財住宅の周辺に空き地が確保されているが、今後、どのような方向で活用を考えているのか。
- (事務局) 令和30年までの長期修繕計画を立てているが、最近、改訂したので、次の会議までにお示ししたい。なお、震災後に点検をして、壁のクラックなどは修繕して補強している。簡易であるが、耐震診断も行っている。
周辺の土地利用については、千葉県で唯一、重点密集市街地の指定を受けており、市街地整備課や営繕課などとともに、市全体で検討し、話し合いを進めているところである。
- (委員長) 保存団体についてだが、担い手の問題が国の無形文化財などでも問題になっている。国指定のユネスコの無形文化遺産でも人が足りない。急に人手がいなくなったということで、早めに手を打つことが大切。お囃子部も是非とも復活していただければと思う。いずれも民俗行事だが、歴史とか自然の講座をやっていくとかでは、どうか。
- (事務局) 現在、子ども向けの行事が中心であるが、文化財めぐりのような大人向けの講座も考えている。次年度は歴史系や自然系で文化財とからめた行事は計画していないが、ご意見をもとに考えていきたい。
- (委 員) 令和30年度までの長期修繕計画についてだが、一番お金がかかりそうな点はどこか。
- (事務局) 現在の計画では、茅葺きの葺き替えに金額がかかるのではないかと考えている。これまでは差し茅工法でやってきたが、計画の中では、全面葺き替えも考えるべきだと思われる。
- (委 員) 昨年、マンションの大規模修繕を行ったが、材料費の値上がりで予定していた予算の1.5倍から2倍となってしまった。文化財の予算を考える際も、最悪の場合を想定して計画しなくてはならない。また人材の確保が大事である。今回の大規模修繕でも、足場を組む職人が揃わず、職人の腕も相当

落ちている。文化財をめぐる問題も、早いうちから準備をしておく必要がある。

- (委員長) 茅の問題だが、板橋区教育委員会の粕谷家住宅では、職人がいなくて茅がないので3年待ってくれとなった。中国製の茅ならあるということで、中国製でやってしまった。値段も高いようなので、早めにあてがった方がいい。資料であるが、来年度の事業計画がわかるようなものをいただければよい。
- (委員) 職人の確保が現状としてあるならば、早く茅葺き屋根の全面葺き替えができないだろうか。
- (事務局) 毎年、文化財の専門業者に来ていただき、どこを直すかという相談をさせていただいている。次年度は、博物館屋外展示場4棟の修繕箇所を出してもらう計画である。茅葺きの方は、まだ差し茅で何年かいけると回答をいただいている。将来的には全面葺き替えも考えるが、予算も含めて早めに計画を立てて遂行していきたい。
- (委員) 差し茅に関して、日ごろからお付き合いのある業者では、先の見通しは多少、立っているのか。
- (事務局) 現状では、専門業者の方でも職人は確保できるとなっている。しかし、急には無理なので、予定を組んで、先々を見ていく必要を感じている。
- (委員) 茅も大事であるが、安全面からみると瓦屋根も危険と思われるので、同時進行で考えていってほしい。

(2) 旧大塚家住宅について

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- (委員) 新しく川沿いに道ができる。そのときに旧大塚家住宅の一部が確実に引っかかるから、建物を今ある場所から動かさなくてはいけないという理解でよいか。
- (事務局) 境川沿いに現在、管理用通路があって、散策できるようになっている。これを防災避難路として拡張していくと、大塚家住宅の敷地がかなり削られる。大塚家住宅が川に面して建っていた、川とのつながりなどを含めて考えると、現在の位置では保存が難しくなっている。そういう状況の中で、大塚家住宅をどのように移動できるのか、曳家なのか解体して建て直すのか等々、建物を見ていただいて、どのようにしたら可能なのかという点を設計段階で洗い出しているところである。
- (委員長) 実際の移築となるといつ頃になるのか。
- (事務局) まだ、どこに、どういう向きでという話にはなっていない。大塚家住宅は境川との関係があって、今の向きになっているので、川との関係は譲らないようにしている。
- (委員) 川との関係は譲らないようにしてほしい。移築、曳家をするにしても何らかの準備が必要ということでこの調査が実施されたことは理解をした。
- (委員) 移築場所や曳家で行けるのかなどのスケジュールは概ね5年くらいで固ま

るのか。

(事務局) なるべく早く進めたいところであるが、曳家なのか解体移築なのか等の準備段階の状況である。方向性が出たら、審議会の議案とし、ご意見をいただきたい。

(3) 史跡表示板、候補案について

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

(委員長) その後の指定候補になるということか。

(事務局) 埋め立て後の浦安の関係で、候補の一つになるかもしれないという点で選択してみたものである。

(委員) 年代の基準をどう考えるのか。第1期埋め立て跡は、B地区の方が先なので、どれを一番とするならB地区の堤防、今川から鉄鋼通りにかけてのものである。

(委員長) 大正から平成までの幅があるが、浦安市の場合は、特別な歴史を示すものとして、こうしたものも表示していこうとする姿勢の表れである。時間の前後は修正するように。

(事務局) 修正する。

(委員長) 登録文化財制度についてはどうか。

(事務局) 近隣市のうちでは流山市が条例改正をして、市として登録をしていく方向となっている。近隣市の動向をみながら、考えていきたい。

(委員長) 登録制度と文化財保存活用地域計画というものは、文化財予算の減少につながる問題でもあり、ネガティブな側面もある。登録にしておけば修繕しなくてよい、とか、活用が先決で保存が後回しになる場合もある。一概に近隣市に同調していくことは危険なことでもある。千葉市や茂原市でも登録文化財制度をやっているが、指定をするとお金を出さなくてはいけないので、指定でなく登録で、との流れになりかねないので注意してほしい。

その他

準備中の「浦安の風景画展」の案内を行った。

(委員長) 緊急を要する問題があれば、文化財に関する情報共有は逐次、お願いしたい。

(事務局) 了解した。

閉会

以上をもって、令和5年度 第2回浦安市文化財審議会は、閉会した。
次回は令和6年6月を予定。